



## 自転車の交通事故防止

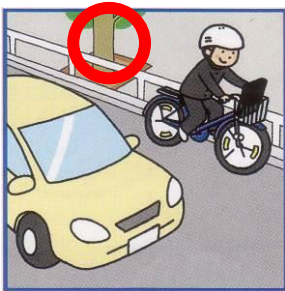


### 5月 は、自転車安全利用月間です！

自転車は運転免許がいらない大変便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ自分が事故に遭うばかりでなく、相手にケガをさせてしまう乗り物です。

自転車は車の仲間です。みなさん、「自転車安全利用月間」を機会に自転車の交通ルールを確認し、守りましょう。

### ★ 自転車は、車道が原則、歩道は例外 ★



この標識がある歩道は自転車で通行できます。車道寄りを徐行します。

※ 標識がない場所でも12歳以下の幼児、児童、70歳以上の方は歩道を自転車で通行することができます。

### ★ 車道は、左側を通行 ★

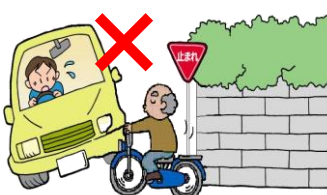
### ★ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 ★



### ★ 飲酒運転、二人乗り、並進、スマホ使用などルール違反の禁止 ★



### ★ 交差点での一時停止と安全確認をしっかりと！ ★



### ★ 夜間はライト点灯と反射材の着用 ★



# 事故レッドゾーン半減対策

推進期間 4月1日(日)～12月31日(月)

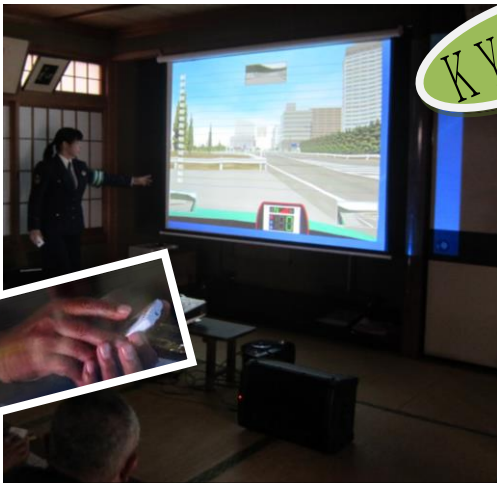


県警では、昨年一年間に人身事故が多発した県内36地域をレッドゾーンに指定し、交通取締り強化、啓発活動を推進するなどして、昨年同時期と比較したこの地域の事故半減を目指します！

## 高齢ドライバーのみなさん！



### K 危険 Y 予測 T トレーニングを受講してみませんか？



KYTとは

高齢者が陥りやすい危険場面（再現動画）をスクリーン画面で見ながら、危険を感じた場面で手元のボタンを押して、危険を予測し、結果を受講者同士が振り返ってディスカッションすることで交通安全を学びます。

- ◆講習時間は1回あたり15分から45分程で、受講者にあった時間や講習内容に変更可能です。
  - ◆1回のトレーニングコースに20人まで参加できます。
- KYTを使用した交通安全教室のお問い合わせは、下記ふれあいチームにご連絡ください。

高齢者をねらう詐欺の手口！

## 電話で息子や孫を名乗る オレオレ詐欺 に注意！

「風邪をひいている」と言っている → 声が違う、本当は別人！

「携帯電話の番号が変わった」と言ってきた → 本当の息子や孫に連絡させないため！

★★手口★★

電話で息子や孫を名乗り、「会社のお金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」等の理由で大金を請求し、息子の知り合い（会社の上司や友人、弁護士等）を装った男が訪れて現金をだまし取る！（または●●（遠くの駅等）に現金を持って来させてだまし取る！）



## 家族や知り合いに高齢の方がおられたら、教えてあげてください！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム  
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp